

4月1日(金)から

窓口での支払いにPayPayが利用できます！



4月1日から、証明書交付の手数料などの支払いに、これまでの現金支払いに加え、スマートフォンで決済する「PayPay」が利用できるようになります。

★PayPayとは…国内で最も利用されているキャッシュレス決済

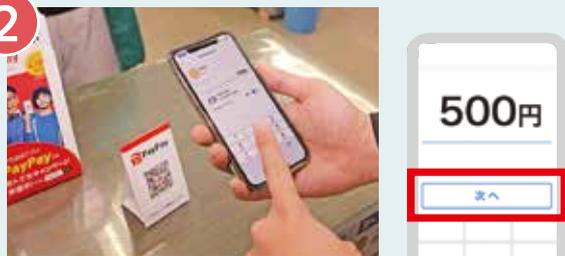
支払いの流れ

1



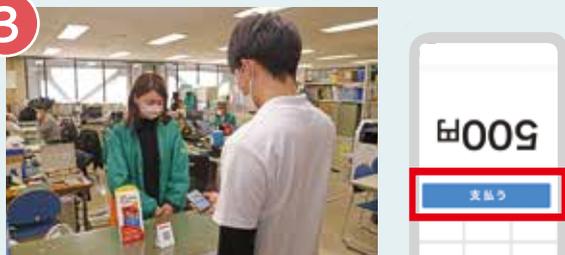
PayPayアプリを開き、ホーム画面の「スキャン」を選択。窓口の二次元バーコードを読み取ります。

2



自分で会計金額を入力し、「次へ」を選択。画面を窓口の職員へ見せます。

3



職員が画面で金額を確認したら、「支払う」を選択。これで、支払い完了です！

利用できる窓口



●市役所内の窓口

窓 口	手続内容
市民課	住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部事項証明(戸籍謄本) など ※マイナンバーカード再発行に関する手数料には使用できません。
収納課	所得税課税証明書・固定資産税評価証明書 など
スポーツ振興課	スポーツ大会参加料 など
環境総務課	犬の登録手数料 など
都市計画課	都市計画図等の販売 など
建設総務課	認定路線網図、認定調書の販売 など
農業委員会事務局	農地に関する諸証明発行 など
総務課	公文書コピー代 など

●市役所外の窓口

窓 口	手続内容
各地区まちづくりセンター	市民サービスコーナーで発行する証明書、コピー代、電話使用料 など
社会教育課(富士市教育プラザ内)	まちづくりセンター講座受講料 など
中央図書館	市民ギャラリー使用料、図書館講座参加費 など
富士山かぐや姫ミュージアム	出版物・グッズ販売、主催事業参加料 など

※4月1日からの組織改正により、課名が変わる課があります。

よくある質問



- Q 利用方法を教えてください
- A 自分のスマートフォンにPayPayアプリ(無料)をダウンロードして、アカウントを登録し、PayPay残高をチャージすると利用できます
- Q 領収書はもらえますか？
- A 希望者は窓口で申し出てください。レシートを発行する場合もあります
- Q PayPay以外のキャッシュレス決済はありますか？
- A 当面の間PayPayのみですが、今後はほかの支払い方法も検討していきます

PayPay アプリ(無料)のインストールはこちらから▶



問合せ 情報政策課デジタル戦略室 ☎55-2716 ☎55-0510 ✉edp@div.city.fuji.shizuoka.jp